一般会計1月臨時会補正予算の概要について (令和3年度一般会計補正予算第11号)

■1月臨時会補正予算

(1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に6億7,495万5千円を追加し、補正後の歳入歳 出予算の総額を240億586万8千円にするもので、補正内容は下記のとおりです。

- ① 施設園芸農家等に対する燃料価格高騰の支援のための補正
- ② 住民税非課税世帯等に対する生活・暮らしの支援のための補正
- ③ マイナポイントの設定支援のための補正

なお、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を1,223万8千円増額することで収支を調整しています。

- (2) 歳入歳出補正予算(一般会計)
 - ①施設園芸農家等に対する燃料価格高騰の支援のための補正

《歳出》

- ■施設園芸用燃料価格高騰対策事業=1,223万8千円(農林課) ※特別交付税措置
- →燃油価格の高騰により経営を圧迫されている施設園芸農家等に対して、燃料費の一部 を支援することで負担を軽減し、営農の継続や離農防止を図るため、増額補正するも のです。
- ○重油・灯油の支援(補正予算額:1,133万8千円)
 - 【対象者】・・・市内で施設園芸を現在営んでいる者、または事業者

【補助対象】・・・ハウス施設の加温機に使用する燃料

【補助額】・・・平年と比較して、燃油の価格上昇分の1/2を補助

〔施設園芸用燃料価格高騰対策補助金〕

A重油 1,056,000 L×10.5円(価格上昇の1/2)=1,108万8千円

灯油 24,000 L×10.4円 (価格上昇の1/2) = 25万円

【対象期間】・・・令和3年10月1日~令和4年3月31日までの購入分

○木質ペレットの支援(補正予算額:90万円)

【対象者】・・・市内でペレットボイラーを利用して施設園芸を現在営んでいる者

【補助対象】・・・ペレットボイラーの燃料である木質ペレット

【補助額】・・・従来のペレット価格と比較して、価格上昇分の1/2を補助

〔施設園芸用燃料価格高騰対策補助金〕

木質ペレット 120,000kg×7.5円(価格上昇の1/2)=90万円

【対象期間】・・・令和3年10月1日~令和4年3月31日までの購入分

②住民税非課税世帯等に対する生活・暮らしの支援のための補正

《歳出》

- ■住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業=6億6,216万7千円(社会福祉課) ※国庫事業(補助率10/10)
- →新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人への生活・暮らしを速やかに支援するために住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を現金支給するため、増額補正するものです。

【支給対象世帯】・・・以下のいずれかに該当する者

- (1) 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が 非課税である世帯
 - ※ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外
- (2) (1)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、令和3年1月以降の収入が、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ○臨時特別給付金の支給(補正予算額:6億5,000万円)

【対象予定世帯:6,500世帯】···住民税非課税世帯5,020世帯(見込)

・・・家計急変世帯 1,480世帯(見込)

【支 給 額】・・・1世帯当たり10万円

※1世帯1回限りで、上記(1)(2)の重複受給は不可

【支給日】・・・令和4年1月24日から順次支給(予定)

○臨時特別給付金の事務経費(補正予算額:1,216万7千円)

電算処理委託料:422万9千円、通信運搬費145万7千円、時間外勤務手当:539万8千円

など

《歳入》

- ■子育て世帯等臨時特別支援事業給付事業費国庫補助金=6億5,000万円(社会福祉課) →住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の現金支給に伴い、必要となる費用について 国が補助するもの(事業費分)
- ■子育て世帯等臨時特別支援事業給付事務費国庫補助金=1,216万7千円(社会福祉課) →住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務に伴い、必要となる費用について 国が補助するもの(事務費分)

③マイナポイントの設定支援のための補正

《歳出》

- ■個人番号カード等交付事業=55万円(市民課) ※国庫事業(補助率10/10)
- →デジタル化の推進に向けて交付促進を行っているマイナンバーカードの取得者に付与 されるマイナポイントについて、設定支援を行い市民への円滑な設定並びに窓口の混 雑解消を図るため、増額補正するものです。

消耗品費:のぼり旗一式 5万円

設定支援業務委託料:50万円(2名体制×10日間)

《歳入》

■マイナポイント事業費国庫補助金=55万円(市民課)

→マイナポイント事業の設定支援に伴い、必要となる費用について国が補助するもの

■一般会計補正予算(第11号)

(単位:千円)

	会計区分	補正前	補正額	補正後	備 考
-	一般会計	23, 330, 913	674, 955	24, 005, 868	

■繰越明許費補正(一般会計)

(追加) (単位:千円)

	款			項	事業名	金額	
3	民	生	費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	186, 810	